

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ http://www.ku-union.org/

2024年1月29日

通巻1311号

この号の内容

- 交渉の報告
- 宿舍整備に関する要望



## 人事課長、職員課長との交渉 塩川理事との交渉、懇談



課長交渉 2023/10/30

### 1. 金沢大学と同規模の企業(大学、病院等)と比較して、各職種について本学教職員の給与水準を改善すること、最低でも人事院勧告に準拠した引上げを求めました。

大学側からは、光熱費高騰の影響も踏まえ、財政状況を見極めて対応することになるとの説明がありました。引上げの人事院勧告では、例年、4月に遡及して引上げた分も含めて、年度末に支給されてきました(月給制)。1月以降に組合および過半数代表へ説明があると思われませんが、今年度も確実に実施されるよう注視していきます。

なお、人事院が『公務員人事管理に関する報告』で言及した、多様なワークスタイルを実現するための環境整備(勤務

間インターバル制度、在宅勤務手当等)については、現段階では検討していないとの説明でした。

誰もが健康的で安心して働ける職場環境、多様な教職員が働きやすい職場環境を整えることは、個々人のニーズへの対応という福利厚生的な意味に留まりません。(大学のおかれている環境が不確実で厳しいからこそ)多様な教職員が働いていることは大学の組織力アップになるという観点からも、働きやすい労働環境の整備を引き続き求めていきます。

### 人事院給与勧告に準拠した給与改定の提案あり



#### 給与表の引上げ

平均改定率：全体：1.1%

(1級5.2%、2級2.8%、3級1.0%、4級0.4%、5級以上0.3%)



#### 賞与の引き上げ：年4.4月分→4.5月分 (+0.1月分)

➡ 就業規則改正の意見聴取中です。詳細は、人事課のHPで確認してください。

## 2. 非常勤職員の時給の引上げ、賞与の支給を求めました。

大学からは、時給を引上げる必要があるとの認識のもとで、具体的な内容について検討中であるとの説明がありました。一方、賞与の支給については、近隣の大学での支給状況、本学の財政状況をふまえて検討する等の厳しい説明でした。課長交渉をふまえて、後日実施した理事交渉でも改めて要求しました（後述）。

2023年の人事院勧告でも、常勤職員と

の均衡の観点から、「給与法等の改正により常勤職員の給与が改定された場合には、非常勤職員の給与についても、常勤職員に準じて改定するよう努める」との言及があることから、早急の格差改善が社会的な要請です。

組合としては、まずは時給引き上げについて早急に実現できるよう、引き続き要求していきます。

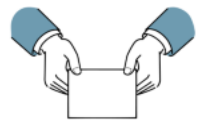


## 3. 名刺を公費で購入できるよう改善を求めました。

名刺の使用は、職種を問わず、本務の一環で行われるものであり、大学が負担すべきです。私費での購入を余儀なくされている現状の改善を求めています。

大学からは、事務・技術職員等につい

ては大学の予算で、教員について少なくとも公費で購入できるよう、検討をすすめているとの説明がありました。



**公費による名刺印刷が認められました(12/22付け通知)。**

詳細は担当係で確認してください。

## 4. 附属学校園教員の給与について、公立学校では教職調整額の引上げが行われる見通しであることを踏まえ、法改正を見据えた本学の対応について質しました。

大学からは、現時点では未検討であること、また本学では時間外労働手当を支給していることから公立学校とは状況が違っていると説明がありました。

組合としては、本学の労働条件が公立学校と比べて不利にならないよう注視し、現場の要望を踏まえて要求していきます。

また、サービス残業の根絶、時間外労働

手当の適切な支給を実現するために、適切な労務管理のあり方について意見交換しました。

時間外労働手当の不支給は労基法違反で許されない一方で、過度な勤務時間管理によって、かえって不正な時間管理、持ち帰り残業が起きないように注視していくことについても確認しました。



上記の他に以下のことを求め、意見交換を行いました。

- ・教員－事務職員の業務分担の見直しに関するアンケート(2023年6～7月に組合で実施)の結果を共有し、適切な業務分担の実現を求めました。
- ・養子縁組をしない里子についても、子の看護休暇の対象とすることを求めました。
- ・外部資金の間接経費の用途の開示を可能とする制度の整備を求めました。





# 塩川理事との交渉・懇談 2023/12/4

## 交渉の議題:非常勤職員の給与改善(時給引き上げ、賞与引き上げ)

「非常勤職員の給与水準について、最低賃金、昨今の物価高も踏まえた改善の必要があるとの認識の下、財務状況を踏まえて検討していく」ことで合意しました。また、今後団体交渉をするに当たっては、大学側は金沢大学の財務状況等に関する提示可能な資料を提供のうえ、これを踏まえた説明を行い、組合側と協議を行うことについても確認しました。

理事から改善の具体的な内容や時期についての発言がなかったことは残念です

が、少なくとも引上げの必要性を認識しているとの発言があったことについては評価したいと思います。改善に向けて引き続き交渉していきます。



交渉に引き続き、事務系職員の人材ポートフォリオについて意見交換を行いました。組合としては、時間外労働の縮減、キャリアアップ、スキルアップできる能力開発や職務分担を求めています。



非常勤職員の時給が4/1付けで改善されます。

### ① 時給単価の改善

(例) 事務補佐員 960→1,000円

5年超の業務支援事務補佐員 1,010→1,050円

### ② 専門的知識を必要とする業務の時給が、事務補佐員にも適用可

待遇改善は道半ば。組合は、仕事の内容に応じた待遇、経験年数を考慮した待遇を求めています。

### お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

### 連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町  
TEL076-262-6009(FAX同じ)  
内線(角間)2105  
http://www.ku-union.org/

### 金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

雇用形態  常勤職員  フルタイム非常勤職員  パートタイム非常勤職員  その他

電話番号 E-mail

組合費  チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

\*給与支払時に、大学が組合費を給与から控除し、一括して組合に渡す方法です。  
\*職員番号は、職員証、給与明細書に記載されています。

チェックオフ以外の方法を希望 ( )

紹介者 \*加入の契機となった勧誘があれば、お名前をお書きください。

住所

\*差し支えなければお書きください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。

# 「職員宿舎の整備に関する要望」に対して、回答がありました

職員宿舎の廃止および新宿舎の建設が計画されていることについて、入居者から不安の声が届いており、組合から大学に対して、状況の説明、適切な合意形成に努めるよう求めています。要望に対して、本部職員課を通じて回答がありましたので報告します。



## 大学の回答

1. アンケート結果を、施設部HPの「宿舎管理」にて1月に公表する。
2. 職員宿舎の整備計画は検討中であり、今後、具体的なタイムスケジュールを示せる段階となった時に、入居者も含めた教職員等に対し説明する。
3. 職員宿舎の整備は、金沢大学キャンパス整備計画検討委員会等で検討を進めている。



## 組合の要望

1. 本年7月に施設部が実施した「職員宿舎に関するアンケート」の結果を公表すること。
2. 教職員、とりわけ職員宿舎の入居者に対して、整備計画（現宿舎の廃止、新宿舎の建設等）、今後の具体的なタイムスケジュールを説明すること。
3. 職員宿舎の整備に当たっては、開かれた透明性のある議論に基づく合意形成に努めること。



（趣旨）

現行の職員宿舎の廃止および新宿舎の建設が計画されていると聞いています。しかしその計画は公開されておらず、多くの入居者は不安を感じています。家族で入居している場合は、教職員本人だけの問題ではありません。とりわけ子どもの通学、進学への影響が大きく、入居者に対しては早めに情報提供する必要があると考えます。

また、職員宿舎は本学の福利厚生の一貫として整備されるものであり、全ての教職員が利用する権利、可能性があることを鑑みると、全学的な説明、情報公開の必要があると考えます。

全ての教職員が安心して働くことが出来る環境を整備する観点から、ご対応くださるようお願いいたします。